

品川区立心身障害者福祉会館の運営事業者の選定について

1. 趣旨

心身障害者福祉会館は、昭和52年の開設以降、障害者の自立と社会参加のための援助、障害者団体やボランティア団体の活動および障害者に対する理解を深めるための拠点として、運営をしている。

この度、心身障害者福祉会館の機能強化を図り、荏原地区の地域生活支援拠点として機能させるため、「指定管理者」候補として運営する事業者を公募型プロポーザル方式により選定した。

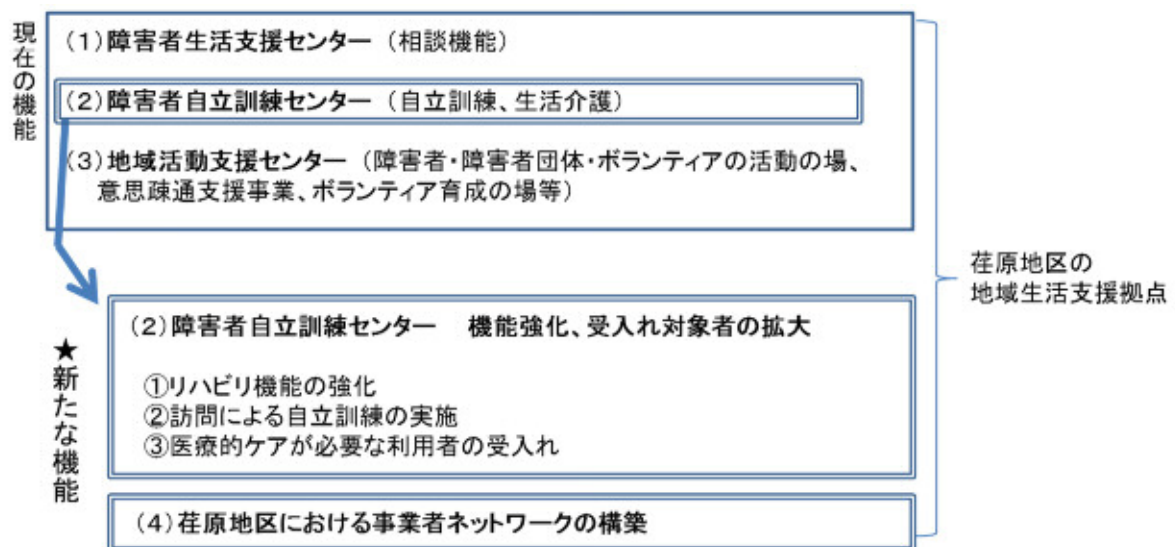
公募には2事業者が参加し、うち1事業者が辞退した。

2. 施設の概要

- | | |
|----------|-------------------------|
| (1) 名称 | 品川区立心身障害者福祉会館 |
| (2) 所在地 | 品川区旗の台5-2-2 |
| (3) 敷地面積 | 980.14 m ² |
| (4) 建築面積 | 508.25 m ² |
| (5) 延床面積 | 1,599.16 m ² |
| (6) 構造 | 地上4階、鉄筋コンクリート造 |

3. 実施事業

- (1) 障害者生活支援センター
- (2) 障害者自立訓練センター
- (3) 障害者地域活動支援センター



4. 選定事業者

社会福祉法人 品川総合福祉センター
理事長 市原 勝祐
品川区八潮5-1-1

5. 選定理由

- (1) 審査基準に照らして、総合的に基準を満たしている。
- (2) 現指定管理者として、障害者のボランティア団体の活動の場として地域と連携してきた実績がある。
- (3) 区の障害福祉施策について理解し、区との協力体制が期待できる。
- (4) 法人として中期経営計画を立て、サービス向上に向けて取り組んでいる。

※別紙のとおり、条件を付した上での選定とする。

6. 選定方法

選定に際し選定会議を設置し、提案内容審査・事業者ヒアリングを通して、事業実績および経営状況、事業計画等を総合的に審査し、事業者を選定した。

①公募期間	平成30年6月1日～6月29日
②説明会	平成30年7月4日
③財務状況審査	平成30年8月6日
④提案書提出期限	平成30年8月31日
⑤審査会（事業者ヒアリング）	平成30年9月26日
⑥選定会議	平成30年10月4日
⑦事業者の決定	平成30年10月5日

品川区立心身障害者福祉会館 管理運営事業にあたっての条件

標記の件については、下記の条件を踏まえて運営を行うこと。

1. 利用者の人権擁護、虐待防止のための具体的な取組みを継続し、定期的に報告すること。
 - (1) 障害者虐待防止に向けたチェックを行い、その結果と質の向上に向けた検証について毎月、区に提出すること。
 - (2) 品川区立心身障害者福祉会館で障害者虐待防止研修を実施し、職員全員を受講させ、その記録原本および分析した結果を区に提出すること。
2. 適材適所となるよう、職員の配置体制を見直すこと。
3. 荏原地区の地域生活支援拠点として、地区の事業者との連絡会を行い、ネットワーク化をはかること。
 - (1) 近隣地区のサービス事業者の情報を集約し、年に1回以上、確認の上最新情報を更新すること。